

北九州市しあわせ長寿プラン（令和7年度）
地域密着型特定施設入居者生活介護公募選定結果

法人名	エフコープ生活協同組合	選定結果	<u>選定</u>		
代表者	代表理事 堤 新吾				
設置場所	八幡西区茶壳町4番2、4番15				
評価結果	評価項目		配点	評価(乗率)	
	法人の経営理念、事業所の基本方針		4.0	C(60%)	
	安定した事業運営に向けた取組み		5.0	C(60%)	
	利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供		5.0	B(70%)	
	認知症高齢者ケア		4.0	B(70%)	
	人材の確保と定着		5.0	B(70%)	
	職員の育成・職場環境		4.0	C(60%)	
	利用者への情報提供・情報公開		3.0	C(60%)	
	個人情報保護対策		4.0	C(60%)	
	利用者の尊厳の保持		4.0	B(70%)	
	衛生管理等の対策や、感染症等への対応		4.0	C(60%)	
	苦情解決の仕組み		4.0	C(60%)	
	虐待防止対策、身体拘束廃止		4.0	C(60%)	
	事故防止対策及び事故発生時の対応		4.0	C(60%)	
	非常災害対策		4.0	B(70%)	
	地域との連携		5.0	C(60%)	
	医療と介護の連携		4.0	C(60%)	
	地域包括ケアシステムに関する取組み		4.0	C(60%)	
	施設・設備での特徴		4.0	C(60%)	
	その他創意工夫や取組みの特徴		5.0	B(70%)	
小計		80.0	-	50.7	
立地面・設置場所に関するもの	立地面での特徴		7.0	B(80%)	
	設置場所		3.0	B(80%)	
小計		10.0	-	8.0	
その他	ヒアリング		10.0	-	
総合評価点		100.0	-	65.3	

評価	乗率	備考
A	～100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	～80%	優れている（十分な能力を有している）
C	～60%	普通（一応の能力を有している）
D	～40%	不十分である
E	0%	不適切である

選定（非選定）

理由

[総評]

今回の提案は、各項目において標準のレベルを満たしており、全体として評価できる提案内容となっている。

また、ヒアリングにおいても、これまで法人が運営している介護事業の実績や経験を踏まえた応募理由や、応募事業を実施する高い意欲が確認された。

プラスの評価となった主な項目については、以下のとおりである。

[項目ごとの評価]

- 「利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供」では、和室と洋室を用意するなど、利用者が自分らしい暮らしを選択できるサービスの提供や、デジタル記録の導入や連携システムなどの活用により職員の負担軽減などを図り、働きやすい職場環境を整備する取組みが評価できる。
- 「認知症高齢者ケア」では、掃除や調理など利用者の「できること」を活かし、役割認識が持てる支援を目指し、職員のスキル向上にチームで取組むことが評価できる。
- 「人材の確保と定着」では、多様な研修の提供、ストレスチェックの実施、各種ハラスマントに関する学習会の開催など、安心して働ける職場環境づくりに向けた取組みが評価できる。
- 「利用者の尊厳の保持」では、安易なおむつの使用やベッド上での排泄は行わずトイレでの排泄を継続できるよう、日頃から利用者が職員に意思を伝えやすい関係づくりや、尿意や便意を伝えやすい雰囲気づくりに努めるなど、利用者の価値観を尊重した取組みが評価できる。
- 「非常災害対策」では、災害時に法人内に対策本部を設置したり、職員が迅速に対応できるよう、ハザードマップの確認や緊急連絡網の整備、参集スタッフの集約を行うなどの取組みに加え、事業展開が難しいと思われる規模の災害に対する備えが提案されており、九州北部豪雨などでのボランティア派遣や物資供給など地域への災害支援の取組みも評価できる。
- 「その他創意工夫や取組みの特徴」では、施設内の地域交流ホールを活用し、介護に関する講座、高齢者の食事会や子ども食堂の開催など、地域福祉の拠点としての役割を担う取組みが提案されており、評価できる。
- 「立地面での特徴」では、利用者や家族、地域住民など多くの人が立ち寄りやすい、平地で利便性が高い場所にある点が評価できる。

付
帶
條
件

- 応募時の定員数のとおり開設すること。
- 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。
- 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。
- 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。
- 選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。
- 開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。
- 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。
- 地域密着型サービスの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。
- 提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。
- 本市基準条例に定められた事項を遵守することに加え、特に土砂災害に備えた非常災害対策計画の作成及びその他の必要な措置を講じること。

○公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問い合わせください。

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課施設サービス係（担当：帆足、早田）

電話：093-582-2771 FAX：093-582-5033（来庁される場合は、事前にご連絡ください。）

北九州市ホームページ：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>